

私は守ります。 電波のルール

1時間毎に
不法無線局が出現!

不法無線局の出現状況

8903局

平成23年4月～平成24年3月

不法無線局から出される電波(不法電波)は、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

守ろう!
電波の
ルール!

- 1 無線機の使用には技適マークの確認を!
- 2 電波の利用には、原則、免許が必要!
- 3 外国規格の無線機は国内では使用できません。

電波に関する困りごとやご相談は下記までお問い合わせください。

北海道総合通信局 …(011)737-0099
北陸総合通信局 …(076)233-4441
四国総合通信局 …(089)936-5051

東北総合通信局 …(022)221-0641
東海総合通信局 …(052)971-9107
九州総合通信局 …(096)312-8255

関東総合通信局 …(03)6238-1939
近畿総合通信局 …(06)6942-8535
沖縄総合通信事務所 …(098)865-2308

信越総合通信局 …(026)234-9976
中国総合通信局 …(082)222-3332